国の債権に係る情報の公表

内閣府　金融庁（一般会計）

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

（単位：百万円）

	平成29年度								平成30年度								令和元年度							
	管理対象債権額			消滅額					管理対象債権額			消滅額					管理対象債権額			消滅額				
		前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分			前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分			前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分	
						うち不納欠損額		うち不納欠損額						うち不納欠損額		うち不納欠損額						うち不納欠損額		うち不納欠損額
合　計	222	9	212	222	9	−	212	−	265	1	263	265	1	−	263	−	800,317	1	800,315	800,317	1	−	800,315	−
備　考	（主な管理対象債権額） 免許料及び手数料債権　204百万円 留学費用償還金債権　6百万円 返納金債権　9百万円 不用物品売払代債権　1百万円			（主な消滅額） 免許料及び手数料債権　204百万円 留学費用償還金債権　6百万円 返納金債権　9百万円 不用物品売払代債権　1百万円					（主な管理対象債権額） 免許料及び手数料債権　254百万円 留学費用償還金債権　6百万円 返納金債権　1百万円 不用物品売払代債権　1百万円			（主な消滅額） 免許料及び手数料債権　254百万円 留学費用償還金債権　6百万円 返納金債権　1百万円 不用物品売払代債権　1百万円					（主な管理対象債権額） 諸納付金債権　800,000百万円 免許料及び手数料債権　293百万円 留学費用償還金債権　22百万円 返納金債権　1百万円			（主な消滅額） 諸納付金債権　800,000百万円 免許料及び手数料債権　293百万円 留学費用償還金債権　22百万円 返納金債権　1百万円				

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程（昭和二十七年大蔵省令第百四十一号）第二十七条第一項各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

	平成29年度末現在額									平成30年度末現在額									令和元年度末現在額								
		一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分			一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分			一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分	
		本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分		本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分		本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分
		履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額				履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額				履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額		
合　計	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

※計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

※百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「−」で表示している。